

# 2024年度金融系外国企業ネットワーク事業について

2024年3月15日  
FinCity.Tokyo事務局

## 背景

- 東京に進出した、資産運用業又は Fintech 事業を営む外国企業(以下、「金融系外国企業」という。)のスムーズな事業展開と国内金融エコシステムへの参入促進を通じ、東京に進出した金融系外国企業が抱える課題の解決及び都内での事業定着を図ることを目的に東京都が 2019年度金融系外国企業ネットワーク事業を開始。
- 当事業は2020年度に東京都から FinCity.Tokyo(以下、「FCT」という)に事業移管。2023年度には3回のハイブリッドによるネットワーキングイベントを実施。
- 延べ550名程度の参加者を得ると同時にイベント後のアンケートにて肯定的な評価があった。

## 課題

- 外国企業と国内企業との協業実績(PoC、NDA含めて)を生み出せていない
- 国内企業と外国企業とのマッチング社数向上に向けた取り組みが十分でない
- 申し込み後の会場参加率が50%を下回っており、申込者を囲い込みきれていない
- 参加者に対するイベントのフォローアップが十分でない
- 外国企業との関わり方がイベント登壇に限定されたつながりとなっておりフォローアップが十分にできていない
- 過去に登壇した企業とのその後の関わりが十分でない

# 2024年度事業の考え方

- 【実開催イベントの効果を最大限発揮するための交流の実施】
  - 過去のイベント参加回数が高いライトパーソン等に対し、参加の呼びかけや登壇する外国企業の紹介等を通じて、キーステークホルダーとなる層をイベント開始前に確保しておく
  - ネットワーキングの際には、国内企業を積極的にネットワーキングに参加させるための工夫を盛り込み、新規の参加者も気軽に外国企業とネットワーキング出来るようにする
  - 当該イベントの関心を集めるための情報発信コンテンツの充実
- 【伴走支援型による外国企業へのフォローアップ】
  - 外国企業のビジネスモデルに国内企業側の関心をより一層集められるよう、登壇時の資料や発言内容を精査し、国内企業側に明瞭に伝わるようにアドバイスをする
  - 国内企業側が知りたがっている部分の情報を外国企業に理解してもらい、スピーカーとしての質を向上させる
  - ネットワーキング時に外国企業と国内企業側の橋渡し役等を設け、初対面時の会話における円滑なコミュニケーションの支援に取り組む
  - 過年度に支援した企業についても、登壇した当時にマッチングした企業との商談が続いている場合には、協業実現に向け継続的にフォローアップを行う
- 【2025年度の本格的事業実施のためのトライアル&リサーチ】
  - 上記を踏まえたイベントを6月又は7月頃に開催し、過去の事業から改善された点を洗い出す  
特に、2023年度(事業改善前)と比べて、2024年度(事業改善後)のビジネスマッチング数がどう改善されたかを確認していく
  - 2025年度の開催数増加に向け、2024年度は各登壇企業ごとにビジネスマッチング数最低5社確保に向け工夫していく
  - この事業を通じて何を成果目標にできるのかを改めて検討する
  - イベント前からイベント後以降もシームレスにフォローする各企業専属の担当者を設定するなど、充実した伴走支援を試験的に行い、2025年度に本格実施するための土台を形成する

# 委託業務の内容・条件

## 【委託業務内容】

- 金融系外国企業の都内定着を促せるよう、以下の事項を含んだ人的ネットワークの構築支援
  - ①イベントの企画立案・開催
    - 開催は6月又は7月の1回とする。開催方法はハイブリッド開催とする。
    - 金融系外国企業が対象のイベントを開催すること。
    - 過年度に支援した企業もネットワーキングに参画できるようにするなど、企画を工夫すること
    - 目標設定及び事後検証の効果測定方法の仮説構築
  - ②前頁の「2024年度事業の考え方」を踏まえて少なくとも以下を実施すること
    - イベント前
      - 登壇者への事前ニーズ調査
      - 参加企業への事前連絡や登壇者との面談アレンジ
      - イベントHPの工夫(①協業の事例紹介、②過去参加企業のインタビュー、③登壇者の参加紹介記事 等)
      - 金融系外国企業のネットワーク形成及び都内定着のための支援方法の立案
        - 金融系外国企業と都内企業間との効果的なマッチング方法について個社ごとに仮説構築
      - イベントへのエンゲージメントを高める情報発信方法の提案・実施
    - イベント中
      - イベント後に設置する個社別ブースに各企業担当者が同席し、積極的にフォローすることで、ネットワーク形成を促進
    - イベント後
      - 後日面談(ビジネスマッチング)の設定・同席( KPI: 1登壇者あたり5社の面談設定)
      - 申し込み企業へのフォローアップ
  - ③情報発信(イベントホームページ、SNS、レポート等を活用した情報発信、活動報告)
- 報告書作成(毎四半期/年度末の報告書作成、フォローアップ調査、事後検証等を含む)

## 【対応期間・金額等】

- 対応期間 : 2024年4月～2025年3月
- 委託金額 : 9,983,000円
- (税込み,会場費・ネットワーキング費用・登壇謝金・メディア広告費、その他経費込み)
- 評価項目 : 上記①～③について、配点(1点～5点)を行い、委託事業者を選定する

## 【当面のスケジュール(予定)】

- 3月15日(金) RFP公表
- 4月1日(月)17:00 RFP期限
- 4月2日～4月4日 質疑会
- 4月5日～ 事業者との契約締結内容について調整、事業開始

※質疑会の期間については、スケジュールの確保をお願いいたします。

提出いただいた動画及び提案書を基に審査を行い、その後FinCity.Tokyoが指定する企業について質疑会を実施いたします。選定に関する理由は非公表となります。

## 【提出期限について】

4月1日(月)17:00までに以下①及び②をFinCity.Tokyo事務局宛に提出すること。なお、以下①については、大容量ファイル送信サービス等を利用し、メールで提出すること。

- ① プレゼン動画(各社最長25分、mp4形式)
- ② 提案書(PDF形式)

提出先: FinCity.Tokyo事務局宛 Core@fincity.tokyo

## 支払い方法

- 契約期間満了時に提出する納品物(報告書)をもって 2024年度末までに支払う

## 業務履行にあたっての留意点

- 本事業の企画・運営にあたっては、無理のないスケジュールを立案の上、適切な進行管理を行い、期限を遵守するとともに、確実に業務を執行すること。
- 本事業を円滑に推進するため、事業の実施方針や進め方、技術的対応等について、FinCity.Tokyoと十分に調整を図るとともに、FinCity.Tokyoから申し出があった場合には、速やかに本委託業務の進捗状況を報告すること。
- 契約金額には本業務の履行にかかる一切の費用を含むものとし、金額的に実施不可能な提案は行わないこと。
- 本委託業務の実施に当たり知り得た情報については、他の目的で使用すること及び売買することを禁止する。本委託契約終了後も同様の取扱いとする。
- 本事業は、東京都の令和6年度歳入歳出予算が、令和6年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和6年4月1日に確定させるものとする。

## 権利の帰属

- この仕様書に基づく業務により作成された作成物に係る著作権の全ては、FinCity.Tokyoに帰属するものとする。受託者は、FinCity.Tokyo及びその指定する者に対して成果物の著作権者人格権の行使をしないこと。
- 作成等に当たり、第三者の著作物を利用する場合には、当該第三者から受託者が適切な許諾を得ておくこと。なお、委託完了後もFinCity.Tokyoが無償で著作物を利用できるようにすること。
- 作成等に当たり、他者の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一他者の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

### <問い合わせ先>

一般社団法人東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo)

事務局 竹腰・高橋

naomi.takegoshi@fincity.tokyo

masaki.takahashi@fincity.tokyo